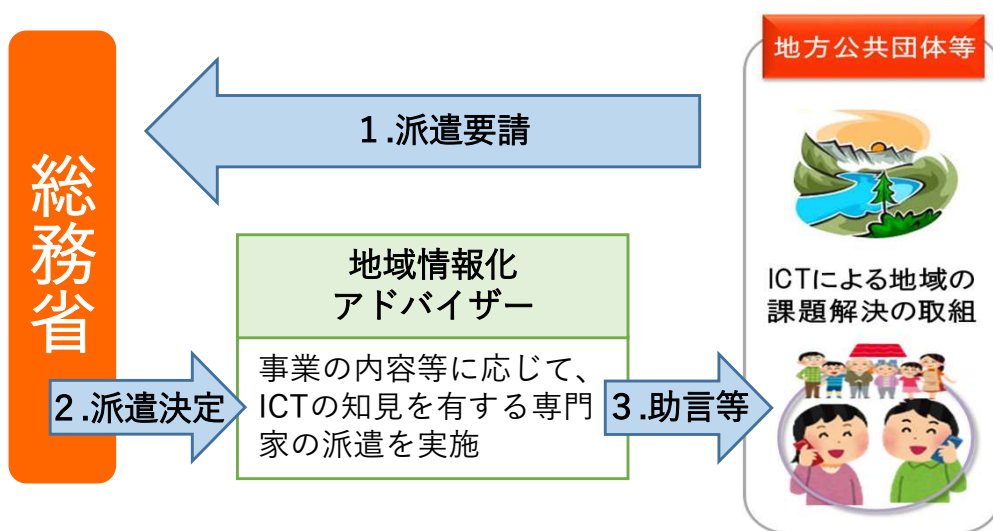


地域情報化アドバイザー派遣制度について

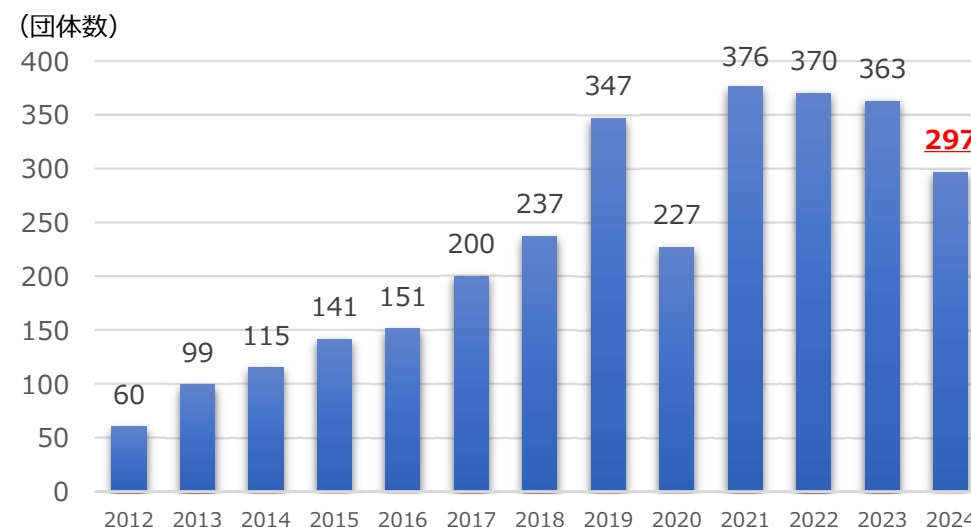
概要	地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「 <u>地域情報化アドバイザー</u> 」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う制度。
対象	- 地方公共団体。<u>NPO、大学、商工会議所等</u>が申請する場合は、総合通信局又は地方公共団体の推薦が要件。 <u>地場企業等</u>が申請する場合は、<u>地方公共団体からの推薦に加え、地方公共団体等と共同で事業を実施していること等が要件</u>。（令和7年度より拡充）
アドバイザー	- 先進自治体職員、大学教員、CivicTech等の有識者にアドバイザーを委嘱。 - 事業の内容に応じて、複数人のアドバイザーによるチーム型の支援を実施。
回数・費用	<u>現地派遣を含む派遣については、1日7時間、年間3回</u>までの範囲内。 <u>オンライン会議のみによる派遣は、合計21時間</u>までの範囲内。（令和7年度より拡充） <u>派遣にかかる旅費・謝金は全額総務省が負担</u>。

令和7年度は4月25日（金）正午に派遣申請の受付を開始し、5月中旬から派遣を開始。

派遣の仕組み



派遣団体数



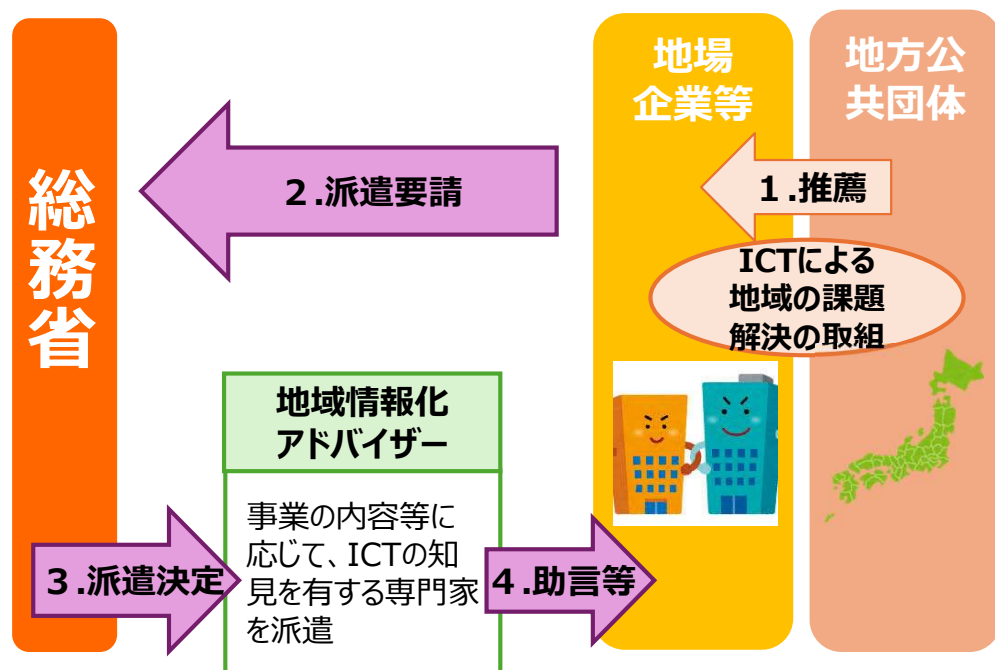
地域情報化アドバイザー派遣制度の対象の拡充について（令和7年度～）

現在は、地方公共団体や、総合通信局・地方公共団体等からの推薦を受けたNPO団体、大学、商工会議所等に派遣を行っているが、令和7年度より、地方公共団体の推薦があること、地方公共団体等と共同で事業を実施していること等を要件として**地場企業等**にも派遣対象を拡大する。

「背景」

- ・各総合通信局、APPLIC及び地域情報化アドバイザーに地域社会DXを推進する観点から、個別の地場企業への派遣を望む声が寄せられた。
- ・「活力ある地域社会の実現に向けた情報通信基盤と利活用の在り方に関する懇談会」の報告書において、個別の地場企業への派遣も有効であるとのこと指摘があり、派遣対象の拡大について提言をいただいた。

地方公共団体等と共同で事業を実施している等の地場企業等にも地域情報化アドバイザーを派遣



派遣の要件

- ① 地方公共団体からの推薦があること
- ② 地方公共団体等と共同で事業を実施していること等※
※地方公共団体等と連携している事例、地方公共団体等と共同での事業実施を計画している事例等へも派遣が可能
- ③ 当該地方公共団体を含む地域で活動している中小企業等であること
※中堅企業等へも派遣が可能

「派遣不可の事例」

- ・単なる売上アップや企業の事務改善を主な目的とした、地域社会DXに裨益するとは認められない事業への派遣

令和6年度の派遣傾向(分野別)

分野	派遣数
人材（DX推進のための機運の醸成）	121
人材（DXに関する知識習得・研修・育成）	118
EBPM	33
オープンデータ	31
行政手続オンライン化	28
その他	26
計画策定支援（地域情報化計画・官民データ計画・自治体DX推進計画等）	25
自治体システムの標準化・共通化	22
ICT活用広報	21
自治体セキュリティ	20
働き方	19
生成AI	17
AI活用	15
人材（外部人材活用）	14
教育情報化/情報教育	14
スマートシティ	14
デジタルアーカイブ/図書館	13
デジタルデバイド対策	12
ネットワークインフラ（Wi-Fi/LPWA/光ネットワーク）	11
マイナンバー	11
RPA導入	11
自治体システム調達/地域情報プラットフォーム	10
防災	10
医療・介護・健康	10
地域ビジネス	10
テレワーク	9
農林水産業	8
個人情報保護	6
シェアリングエコノミー	5
観光	5
スタートアップ支援（起業支援）	4
5G	2
子育て	2
マイキープラットフォーム	1

令和6年度の派遣傾向(都道府県別)

都道府県	R6	R5	R4	R3	R2
北海道	15	26	18	20	13
青森県	9	5	2	1	4
岩手県	6	5	4	6	6
宮城県	6	6	5	5	2
秋田県	4	6	5	6	5
山形県	9	4	2	3	2
福島県	4	7	6	4	1
茨城県	12	7	10	13	4
栃木県	6	3	7	4	2
群馬県	3	3	6	9	6
埼玉県	10	20	18	19	6
千葉県	4	8	6	10	4
東京都	10	15	22	14	10
神奈川県	6	13	7	8	2
新潟県	2	4	6	5	6
富山県	6	7	6	9	2
石川県	1	1	4	5	2
福井県	3	1	4	5	1
山梨県	1	2	3	2	0
長野県	10	13	14	3	9
岐阜県	7	8	7	9	7
静岡県	11	18	16	16	8
愛知県	18	18	20	28	11
三重県	8	6	4	3	4

滋賀県	4	4	7	8	3
京都府	6	5	8	9	5
大阪府	8	14	14	13	12
兵庫県	11	6	12	12	11
奈良県	4	8	8	6	4
和歌山県	4	7	0	1	1
鳥取県	5	3	3	2	3
島根県	1	5	8	7	4
岡山県	5	6	8	5	2
広島県	6	5	9	6	6
山口県	5	5	3	2	5
徳島県	6	6	10	12	9
香川県	4	8	3	6	3
愛媛県	4	2	5	3	4
高知県	6	1	4	9	6
福岡県	16	16	15	19	6
佐賀県	4	4	9	4	2
長崎県	3	5	3	6	4
熊本県	9	11	15	9	5
大分県	2	5	3	5	1
宮崎県	6	8	6	6	3
鹿児島県	1	10	7	11	7
沖縄県	6	13	8	8	4
合計	297	363	370	376	227

16～
11～15
6～10
1～5
0

- ・同一団体に対するアドバイザーの派遣において、連続する3日間を限度とし、派遣回数が一回のパターンが原則である。
- ・実働時間は1日当たり7時間までとする。
- ・支援効果を高めるなど案件の特性に応じて、事前打ち合わせまたはフォローアップも可能とする。

アドバイザー派遣の原則的なパターン

1日のみ、2日連続又は3日連続のいずれか

1日のみ



※1日当たり7時間まで

2日連続



※連続する支援
(派遣回数は原則1回)

3日連続



事前の打合せやフォローアップを行うパターン

(例1) 1か月前に事前打ち合わせ



(例2) 1か月後にフォローアップ



(例3) 1か月前後に事前打ち合わせとフォローアップ



※合計日数は3日まで

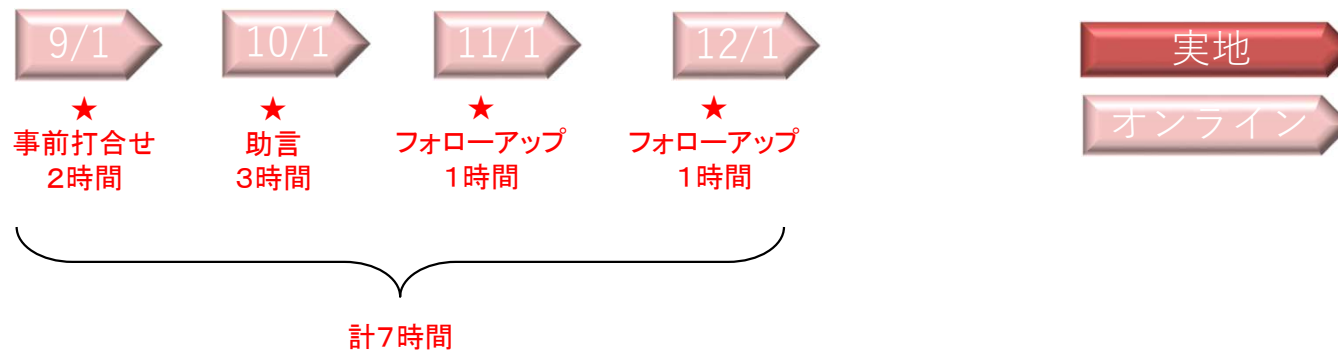
※支援としてメールや電話の実施は認めず、オンライン会議(teams等)のみ認める。助言時間がわかる証拠書類を添付すること。

※複数日程の場合、実地派遣に係る旅費の逼迫を避けるため、少なくとも1日はオンラインでの実施にご協力お願いいたします。

オンラインのみの場合は、日数上限なく合計21時間まで(1日あたり7時間まで)。

オンラインのみにより支援を行うパターン

例1



例2



※支援としてメールや電話の実施は認めず、オンライン会議(teams等)のみ認める。助言時間がわかる証拠書類を添付すること。